

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年8月7日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	高電導度廃液系収集ポンプ(A)吸込ドレン配管の詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
2	5号機	タービン建屋地下1階気体廃棄物処理系入口弁室(管理区域)の火災報知器用電線管が収納されている中継箱内から結露水のにじみを確認した。当該中継箱の貫通箇所等を点検・修理。	
3	その他	大湊側焼却建屋排気筒放射線モニタサンプリング装置の除湿器出口温度が高いことを示す警報が発生し、サンプルポンプが自動停止していることを確認した。当該装置を点検・修理。	